

～気象庁よりお知らせ～

防災気象情報が 新しくなります！



避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報においては、これまで警戒レベルに合わせて住民がとるべき行動がわかりにくくなっていました。このため今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報を設定し、とるべき行動の判断をより一層支援できる情報体系に改善します。(色別に表現されます)

この新たな防災気象情報は、5月29日から運用を開始します。気象庁ホームページの特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載していますので、情報が発表されたときにどのような行動をとるのか事前に確認をしておきましょう。

詳細はこちら
(一覧表カラー版)



【気象庁 HP】
新たな防災気象情報に関する特設ページ

新たな防災気象情報の一覧表

色表示	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土砂流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
黒	警戒レベル5相当 レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難!>					
紫	警戒レベル4相当 レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
赤	警戒レベル3相当 レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間がかかる人は早めに避難、避難の準備など
黄	警戒レベル2 レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
白	警戒レベル1	早期注意情報			災害への心構えを高める

広報ちとせ6月号にて
「千歳市防災ハンドブック」折り込み用のチラシ(カラー版)を配布します。

【お問い合わせ先】
危機管理課 防災・危機対策係 ☎(24)0144

お願い

**自衛官募集に関する募集
対象者情報の提供について**
危機管理課 ☎(24)0147
FAX(22)8852
本庁舎2階24

市は、防衛大臣からの自衛官および自衛官候補生の募集対象者情報の資料提供依頼に対し、紙媒体による提供を行っています。

情報提供を希望されない場合には、本人または保護者が次の方法で「除外申請書」を提出することにより、自衛隊に提供する名簿から削除します。

■令和8年度募集対象者の除外申請の受付

【対象】平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方(18歳)／平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方(22歳)

【受付期限】5月29日(金)まで(窓口受付は平日8時45分～17時15分)
※申請方法、提出書類などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

**全国瞬時警報システムの
情報伝達訓練実施**
危機管理課 ☎(24)0144
防災・危機対策係 FAX(22)8852
本庁舎2階24

地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国の緊急情報を市民の皆さんにお伝えするため、防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達訓練を行います。

【とき】6月3日(水)11時ごろ
【放送内容】
①チャイム音(ピンポンパン)
②「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)」こちらは、防災ちとせです」
③チャイム音(ピンポンパン)
※当日、やむを得ず訓練を中止する場合があります。

**4月から市の組織が
変わりました**
行政経営課 ☎(24)0512
FAX(22)8854
本庁舎4階44

【新設した組織】
▼市民環境部環境推進室ゼロカーボン推進課
▼こども福祉部児童施設課
▼水道局経営企画課
【名称などが変わった組織】
▼市民環境部環境推進室長
▼市民環境部環境推進室環境課
▼市民環境部環境推進室廃棄物業務課
▼市民環境部環境推進室廃棄物施設課
▼水道局総務課
【廃止した組織】
▼保健福祉部主幹(住民税非課税世帯等給付金事業担当)

くらし

**ちとせ市民応援商品券
2026の受取について**
商業労働課 ☎(24)0598
商業振興係 FAX(22)8851
本庁舎1階11

「ちとせ市民応援商品券2026」は、1月26日から3月16日にかけてゆうパックで各世帯にお送りしました。ご不在で受け取りされていない方は、7月31日(金)まで市役所本庁舎1階11番窓口で受け取ることができます。

なお、市役所開庁時間中の来庁ができない方を対象に、臨時受取窓口を設置します。

【臨時受取窓口の設置】
5月24日(日)10時～14時
市役所本庁舎1階11番窓口

【受け取りに必要なもの】
①世帯主ご本人・同居家族が来庁する場合／本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証などの住所・氏名が確認できるもの)、②その他の方が来庁する場合／本人確認書類と委任状(市ホームページからダウンロードできます)

**「物価高対応子育て応援
手当」の給付について**
こども家庭課 ☎(24)0113
こども家庭係 FAX(23)6700
第2庁舎1階3

0歳から高校3年生までの子どもたちに、1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給しています。
【申請期限】※詳細は市ホームページをご覧ください。
①令和8年3月31日までに出生した児童／生まれた日から3か月以内
②離婚などされた方(元配偶者に振り込まれた手当を受け取った方を除く)／物価高対応子育て応援手当の支給対象者となった日(離婚した日など)から3か月以内
※公務員の方は、申請受付終了となりましたが、①及び②に該当する場合、支給対象となります。

【支給時期】申請書を審査・受理後、随時支給します。
【問い合わせ先】
こども家庭課 こども家庭係 ☎(24)0113
こども家庭庁コールセンター ☎0120(252)071

市役所売店 ファミリーマート 開店のお知らせ

市役所第2庁舎売店(ファミリーマート)が、5月11日(月)に開店します。市役所にお越しの際は、ご利用ください。

【店舗名】ファミリーマート千歳市役所/S店
【開店日】5月11日(月)
【場所】千歳市役所第2庁舎1階
【取扱商品】菓子・飲料水、弁当、日用品、衛生用品、切手、収入印紙・北海道収入証紙
【設置】コピー・FAX機、ATM

千歳市民憲章普及作文コンクール最優秀賞 千歳中2年 村井結都さん 題名：空がたなく友情と百年の未来 市民生活課 ☎(24)0183 FAX(27)3743

市営住宅の入居者を募集します

市営住宅課 電話(24)0427
住宅管理係 FAX(22)8853
本庁舎3階38

【募集住戸】左の表のとおり
【入居資格】▼市内に居住または勤務し、同居する家族がいる方(婚姻予定の方は入居日までに婚姻する方)▼単身者は60歳以上、身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～3級、知的障害者療育手帳AまたはBを保持している方、生活保護受給者、

配偶者からの暴力被害者のいずれかに該当する方▼収入基準を超えない方▼市税などに滞納のない方▼現在、住宅に困っている方(持ち家がないこと)

【申込書類】申込書など
※申込書は、市営住宅窓口センターで配付。
※申込書以外に必要な書類を求める場合があります。
【申込期間】5月11日～19日(平日8時45分～18時15分、土・日・祝日を除く)
※申込数が募集戸数を超えるときは公開抽選となります。

【抽選日】5月26日(火)10時～総合福祉センター402号室
※家賃2か月分の敷金が必要。
※当選された方は、納税証明書、所得証明書、直近の家賃領収書などの提出が必要となります。

【申込先】市営住宅窓口センター
電話(0800)8000 1945
(通話料無料) FAX(40)8400
幸町3丁目15 エレガンスビル1階

【A】シルバーハウジング

タイプ	団地名	所在	駅	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数
1LDK	北栄C	新富2	○	○	5-1	17,700～34,800	1

※要介護または要支援1もしくは2程度の方で60歳以上の方が対象。生活相談、安否確認、緊急時の対応などを行う生活援助員を配置した住宅です。家賃の他に費用負担があります。また、固定電話回線の設置が必要です。

【B】心身障がい者世帯向け住宅(車いす対応)

タイプ	団地名	所在	駅	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数
2LDK	うたり	花園7	○	○	10-1	23,600～46,400	1

入居者または同居者のいずれかが、次に該当する世帯が対象です。
・身体障害者手帳(1～4級)の交付を受け、日常的に車いすを使用する方
・単身者は、日常的に車いすを使用(介護ありも可)しての自立生活が可能な方

【C】高齢者世帯向け住宅

タイプ	団地名	所在	駅	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数
2LDK	うたり	花園7	○	○	10-1	20,100～39,500	1

※60歳以上の方、および同居する家族全員が、配偶者(60歳未満可)、18歳未満の児童、身体障害者手帳(1～4級)・精神障害者保健福祉手帳(1～3級)・療育手帳のいずれかの交付を受けている方に該当する世帯が対象です。

【D】一般世帯向け住宅

タイプ	団地・建物名	所在	駅	エレベーター	建一階	家賃(円)	戸数
1LDK	北栄C	新富2	○	○	5-5	17,500～34,300	1
	北栄B	新富2	○	-	4-3	19,600～38,500	1
	北栄C	新富3	○	○	5-3	20,100～39,400	1
2LDK	うたり	花園4	○	○	5-3	20,500～40,300	1
	みどり	緑町2	○	○	5-4	21,300～41,900	1
	湖畔	支笏湖	○	-	3-2	16,800～33,000	1
3DK	向陽台	若草4	○	-	平屋	13,200～26,000	1
	北栄B	新富2	○	-	4-4	21,100～41,500	1
3LDK	北栄C	新富2	○	○	5-3	26,000～51,000	1
	高台	高台3	○	○	5-1	21,300～41,900	1
	みどり	緑町2	○	○	5-3	26,000～51,100	1

※2LDK・3DKは家族数2人以上、3LDKは3人以上の方に限ります。
※犬、猫などのペットの飼育はできません。



《予約不要》マイナンバーカード申請サポート
戸籍住民課主査 電話(24)0127
個人書カード担当 FAX(49)2055
第2庁舎1階1

市内5か所の郵便局で、顔写真撮影を行うなど、マイナンバーカードの作成をお手伝いしています。
※完成したマイナンバーカードは、後日市役所での受け取りとなります。
【予約】○千歳長都駅前郵便局(長都駅前2-7-10)
○千歳自由ヶ丘郵便局(自由ヶ丘3-3-2)
○千歳東郊郵便局(東郊2-7-17)
○千歳梅ヶ丘郵便局(梅ヶ丘2-1-17)
○千歳白樺郵便局(白樺2-4-7)
【とき】平日9時～17時(12月29日～1月3日を除く)

改正戸籍法の施行により、戸籍へ氏名の振り仮名が追加されることに伴い、記載される予定の振り仮名が、本籍地の市区町村長から通知されています。
※住民登録のある市区町村長からの通知ではありません。
千歳市に本籍を置いている方には、令和7年8月中旬に通知書を送付しました。
通知書に記載された氏名の振り仮名に誤りがなければ届出は不要です。
振り仮名が誤っている場合は、令和8年5月25日までに、マイナンバーを利用したオンラインか、市区町村窓口または郵送で届け出してください。戸籍の振り仮名制度についての詳細は、法務省ホームページをご参照ください。

《詐欺にご注意ください》
振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。



戸籍に氏名の振り仮名が記載されます
戸籍住民課 電話(24)3127
戸籍住民係 FAX(49)2055
第2庁舎1階1

公開型GIS(ちとせま)のごマップ)運用開始
行政管理課主査 電話(24)3160
(DX推進担当) FAX(22)8854
本庁舎4階44

いつでも気軽にパソコンやスマートフォンなどで閲覧できる公開型GIS「ちとせまのごマップ」の運用を開始しました。
市民の皆さんをはじめ、誰でも市内の公園や道路台帳、指定避難所や浸水想定区域など、市民生活に必要な情報を地図上で確認できます。
千歳市をより理解し、生活の質を向上させるための情報源として、ぜひご利用ください。

【掲載している主な情報】
▼防災情報/指定避難所、洪水浸水想定区域
▼道路情報/道路台帳図
▼まちづくり/都市計画等
▼固定資産税・地番/固定資産税路線価・地番図
▼公園/公園、公共広場
▼建築/指定道路図



ちとせまのごマップ

自転車の違反が反則金の対象に!

令和8年4月1日より

令和8年4月1日より、自転車の違反に交通反則通告制度が導入され、違反によっては反則金が課せられることとなりました。

- 主な違反**
- 並進、二人乗り
 - 無灯火、イヤホンの使用、一時不停止
 - 携帯電話の使用など(保持)
 - 傘差し運転 など

走行中に携帯電話を使用して交通の危険を生じさせたり、「酒酔い運転」や「妨害運転」など、特に悪質な違反をした場合は「赤切符」を受け刑事手続きの対象となります。
なお、取り締まりの対象は16歳以上の運転者で、16歳未満の者には原則として指導警告が行われます。

詳しくは、警察庁ホームページ「自転車ポータルサイト」をご覧ください。

【詳細】市民生活課防犯・交通安全係 第2庁舎2階9
電話(24)0263 FAX(27)3743

自転車を運転するときは、交通ルールを守り、思いやりのある運転を心がけましょう。

制度

住宅の耐震診断・耐震改修費用を一部補助します
建築政策課 電話(24)0751
建築指導係 FAX(22)8853
本庁舎3階34

【対象】木造住宅を所有し、居住している個人の方。耐震診断は次の①～④および⑥、耐震改修は①～⑥のすべてにあてはまること。
①昭和56年5月31日以前に着工した住宅/②戸建て住宅または併用住宅/③在来工法または枠組壁工法で2階建て以下の住宅/④法令に違反していない住宅/⑤耐震診断を行っていない、耐震補強が必要と認められた住宅/⑥過去に同様の補助金を受けたことのない住宅
※耐震改修の補助対象は、住宅の耐震補強の工事費と、そのために必要な解体工事や外装材・内装材などの復旧工事費(住宅部分に限る)です。ほかの補助制度の併用はできません。

【申込期限】9月30日(水)
【補助件数】耐震診断 5件/耐震改修 3件

【補助金額】耐震診断は、6万4千円を限度として、耐震診断費用の8割以内/耐震改修は、補助対象となる費用が20万円以下のときは費用の全額、20万円を超え200万円以下のときは20万円、200万円を超え300万円以下のときは費用の10%、300万円を超えるときは30万円

【申込書類】補助金交付申請書(市指定用紙)、住民票住宅の建築年と所有者が確認できる書類、見積書など
※耐震診断は、診断費用の見積書(写)が別途必要です。
※耐震改修は、耐震診断報告書(写)、改修内容が記載された住宅の案内図、配置図、平面図、補強後の想定耐震診断報告書、耐震改修工事費見積内訳書(写)が別途必要です。
※交付決定まで、1か月程度かかります。

【その他】市は、現地調査がない無料の耐震診断も行っています。
《市から委託を受けた》などとかたる耐震診断や耐震改修工事に関する戸別訪問が発生しています。市では、業者に戸別訪問を依頼してはいたしませんので、ご注意ください。

千歳市勤労者生活資金貸付制度のご案内

市が金融機関を通じて融資を行う制度です。
【資金使途】 一時的に消費が必要となるもの(冠婚葬祭費、教育費、医療費、生活費など)
【対象】 市内に1年以上継続して居住し、同一事業所で1年以上勤務している18歳以上の方/北海道労働金庫千歳支店の審査基準を満たされる方
【貸付額】 50万円以内
【貸付利率】 年1.0%(別途、貸付保証料が必要)
【申込・詳細】 北海道労働金庫千歳支店 電話(27)66666

モバイル型の緊急通報システムの提供を開始します

ボタンを押すだけで受信センターへ通報できるモバイル型の緊急通報装置を貸与しています。モバイル型の機器は、電話回線(アナログ回線)を使用しないため、自宅に固定電話を設置していない方でも利用できます。
※自宅内でのみ使用可能。
【対象】 次の全てに当てはまる方
①高齢者または重度身体障がい者の方
②身体虚弱である方または突発的に生命に危険な症状が発生する持病を有する方で、緊急時の対応に不安のある方
③独居または高齢者および障がい者のみの世帯(日中独居含む)
④毎月のお伺い電話に対応できる方
※利用者が所有する固定電話または携帯電話にお電話します。電話応対ができない方はご相談ください。
【申込】 窓口または電話で申し込み/設置の必要性を確認する調査を行い、設置の可否を決定します。

高齢者の補聴器購入費などの一部を助成します

聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入費用などの一部を助成します。
【注意事項】 必ず補聴器を購入する前に申請書を提出してください。助成決定通知を受け取る前に購入した補聴器は対象になりません。
【助成対象者】 申請日時点において次の要件のすべてに当てはまる方
▼市内に居住し、かつ、住民票の登録がある満65歳以上の方▼両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、聴力障がいによる身体障害者手帳の交付対象とならない方▼聴力の低下のため日常生活に支障があることおよび補聴器が必要であること
【助成対象経費】
①補聴器購入費(店舗において販売される補聴器に限る)
②医師意見書作成料
【助成金の額など】
①助成対象経費の2分の1(100円未満切り捨て)で上限額5万円。
②助成金の交付は、対象者1人につき1回限り。
【助成の流れ】
①市窓口または市ホームページから《はたちのつどい協議会》新メンバーを募集します
社会教育係 電話(24)0848(27)3743 第2庁舎10階



千歳市アピアランスケア助成事業のご案内

市民健康課 電話(24)0364 市民健康係 電話(24)8418 保健センター
疾病や外傷等による外見の変化を補うため、令和8年4月1日以降にウィッグや補整具などを購入した方に対し、費用の一部を助成する「千歳市アピアランスケア助成事業」を開始します。
【対象者】 千歳市に住民登録がある方/がん治療や疾病などに伴う外見の変化を補うためにウィッグや補整具を購入した方/過去に本市または他の自治体で同様の助成を受けていない方/他制度で同様の助成を受けることができない方
【助成回数】 1人につき1回限り
【申請期限】 購入日の翌日から1年以内(複数購入された場合は、一番初めに購入された日の翌日から1年以内)
【助成対象】 ウィッグ、胸部補整具、エビテーゼなど
【助成金額】 購入金額の合計の2分の1を助成(上限額3万円)
詳細はお問い合わせください。

公募

公の施設の管理を行う指定管理者を募集します
契約管財課 電話(24)0535 本庁舎4階41
公の施設の管理運営に民間のノウハウを取り入れ、市民サービスの向上や経費の削減を図ることなどを目的として、次の施設の指定管理者を募集します。
施設名 千歳市屋内型こどもの遊び場
所在地 勇舞8丁目1番1号
担当課 こども福祉部こども政策課 電話(24)0341
【申請期間】 5月25日~7月24日
【事業者説明会】 6月18日(木) 市役所本庁舎4階入札室

《はたちのつどい協議会》新メンバーを募集します

生涯学習課 電話(24)0848 社会教育係 電話(27)3743 第2庁舎10階
令和9年1月10日(日)に開催する《千歳市はたちのつどい》の企画・運営を行う新メンバーを募集します。
【募集人員】 4~6人程度
【対象】 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、市の式典に出席する方/市内で開催する会議(年6回程度)に参加可能な方(居住地は問いません)
※新しい仲間をつくりたい、千歳市らしい楽しいことを企画したい、デザイン力や編集力などを活かしたいという方におすすです。
【活動内容】 式典の内容の企画・運営、しおりのデザインなど
【申込方法】 6月30日(火)までに 電話、Eメール(shogaigakushu@city.chitose.jp)、次の二次元コードのいずれかで申し込み

人権困りごと相談所を開設します

市民生活課 電話(24)0183 市民生活係 電話(27)3743 第2庁舎9階
人権擁護委員が、職場や近隣の人間関係、家庭問題、DV、セクハラ、ストーカー、差別やいじめ、インターネットでのひぼう中傷など、人権に関わる問題の相談に応じます。(無料、秘密厳守、予約不要)
【とき】 6月3日(水) 13時30分~15時30分
【ところ】 市役所第2庁舎2階 会議室5・6
【人権擁護委員】(敬称略)
▼蓬田恒春 ▼山本邦江
▼山内雅彦 ▼豊田淳治
▼福井恵子 ▼加賀誠
▼温井文雄 ▼阿藤利子
▼東方弘美 ▼高松篤
市内では10人の委員が、基本的な人権の擁護と自由人権思想の啓発活動を行っています。

保育士・幼稚園教諭リクルートバスツアー

こども政策課 電話(24)0341 本庁舎3階 こども政策係 電話(23)6700 第1階
認定こども園や幼稚園などをバスで巡り、訪問先の施設で保育体験や見学を行います。1日で2園をまわり、質問の時間を含めて1園あたり50分程度滞在します。
【対象】 保育士、幼稚園教諭としての就職を考えている方/学生、教育・保育の現場を離れていた方も歓迎
【とき】 6月19日(金)/9時~12時
※8月7日、9月17日にも開催します。
※市役所前で集合・解散。
【見学場所】 認定こども園向陽台つくし幼稚園↓あんじゅ認定こども園
【参加料】 無料
【定員】 8人(申込順)
※初めての方を優先します。
【申込】 5月6日~6月15日/二次元コードから申し込み
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

Table with 3 columns: 施設名, 所在地, 担当課. Content: 千歳市屋内型こどもの遊び場, 勇舞8丁目1番1号, こども福祉部こども政策課 電話(24)0341

【申込方法】 6月30日(火)までに 電話、Eメール(shogaigakushu@city.chitose.jp)、次の二次元コードのいずれかで申し込み
【活動内容】 式典の内容の企画・運営、しおりのデザインなど
【申込方法】 6月30日(火)までに 電話、Eメール(shogaigakushu@city.chitose.jp)、次の二次元コードのいずれかで申し込み

介護保険料納付夜間相談日
高齢者支援課 電話(24)0297 介護保険係 電話(23)6700 第2庁舎7階1階
平日の日中に来庁できない方のために、夜間相談日を開設しています。ぜひご利用ください。
【とき】 5月29日、12月18日、令和9年3月31日/各相談日の17時15分~19時

認定こども園や幼稚園などをバスで巡り、訪問先の施設で保育体験や見学を行います。1日で2園をまわり、質問の時間を含めて1園あたり50分程度滞在します。
【対象】 保育士、幼稚園教諭としての就職を考えている方/学生、教育・保育の現場を離れていた方も歓迎
【とき】 6月19日(金)/9時~12時
※8月7日、9月17日にも開催します。
※市役所前で集合・解散。
【見学場所】 認定こども園向陽台つくし幼稚園↓あんじゅ認定こども園
【参加料】 無料
【定員】 8人(申込順)
※初めての方を優先します。
【申込】 5月6日~6月15日/二次元コードから申し込み
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。





ポイ捨て・不法投棄は 犯罪です

廃棄物業務課 収集業務係
☎(23)2110 ㊟(23)2492

千歳市には、自然豊かな美しい景観がありますが、山林や河川などでの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は、自然を壊し、景観を損なうとともに、生ごみの混入により熊などの野生動物を呼び寄せます。また、悪臭の発生や生態系への影響のほか、私たちの暮らしにも悪影響を及ぼします。



「廃棄物を不法に投棄した者は、5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金又は、これを併科とする。(法人は、3億円以下の罰金)《廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条及び第32条》となっており、未遂であっても、実行者と同様の罰則が科せられます。「たかが不法投棄」ではなく、重い罰則が待っていることを認識し、廃棄物を正しく処理してください。

《連絡先》 ・不法投棄専用ダイヤル

☎0120(538)742

・千歳警察署

☎(42)0110

発見した場合は、日時と場所、通報者の住所・氏名などをお知らせください。

5
月の
ごみ減量・リサイクル

ごみへらそう やれば楽しく
リサイクル

まぐち とらのすけ
菊地 虎之助 さんの作品

すてないで 世界のゴミを
いかそうよ

あべ きよか
阿部 清花 さんの作品

【業務内容】 教諭に準じた業務
【応募資格】 小学校教員免許
状もしくは中学校教科(数学)の免許状のいずれかを保有している方
【勤務時間】 週15時間の勤務を基本に、学校ごとに決定します。
【報酬】 時給2800円
※通勤手当あり。
【任用期間】 任用日、令和9年3月31日
【申込方法】 教育委員会学校指導課教職員係までお問い合わせください。

市内小中学校の非常勤講師を募集しています。正規教職員を目指している方や、これまでの教育経験を活かして新たに学校教育に携わりたい方など、幅広い方々の応募をお待ちしています。
採用は北海道教育委員会となります。

**非常勤講師を募集
します**
学校指導課
教職員係
☎(24)0842
FAX(27)3743
第2庁舎
2階10

**市民病院の
職員募集**
【採用予定】 ①④⑤⑥ 随時
②③ 令和9年5月1日(令和9年4月1日から会計年度任用職員として採用予定)
※④⑤⑥の身分は会計年度任用職員(非常勤)の地方公務員。年2回の期末勤勉手当の支給あり。
【試験方法】 ①②③ 性格適性検査・小論文・個別面接、④⑤⑥ 面接
【試験日程】 ①④⑤⑥ 随時、②③ 6月28日(日)
【会場】 市民病院
【申込】 随時、申込書類を持参または簡易書留で郵送
〒066-8550 北光2丁目1-1
市立千歳市民病院事務局
総務課 総務係

市民病院事務局
☎(24)3000
FAX(24)3005
内線 8233
市民病院2階

職種/採用予定人員	受験資格	給料月額(初任給) ※採用前の経験に応じて加算あり。
①助産師/若干名	▶助産師免許および助産業務経験を有する方 ▶昭和46年4月2日以降に生まれた方 ▶夜勤(2または3交代勤務)が可能な方	▶大学4卒者 295,800円 ▶短大3卒者 293,900円 ※実務経験5年の場合。
②助産師/若干名	▶助産師の資格を取得見込み または資格を取得済みで実務経験を有しない方 ▶平成2年4月2日以降に生まれた方 ▶夜勤(2または3交代勤務)が可能な方	▶大学4卒者 270,800円 ▶短大3卒者 263,400円
③看護師/若干名	▶看護師資格を取得見込み または資格を取得済みで実務経験を有しない方 ▶平成2年4月2日以降に生まれた方 ▶夜勤(2または3交代勤務)が可能な方	▶大学4卒者 266,900円 ▶短大3卒者 263,400円 ▶短大2卒者 254,700円

職種/採用予定人員	勤務時間	給料(月額)
④病院薬剤師/1人	8:30 ~ 17:00 内7時間勤務	236,916円 ~ 242,696円 ※薬剤師免許を有する方。 ※任期付採用となりますので、期間についてはお問い合わせください。
⑤看護師/1人 ※外来での看護業務。	8:30 ~ 17:00 内7時間勤務	237,367円 ~ 243,238円
⑥看護助手(病棟勤務)/若干名	6:00 ~ 21:00 7時間勤務/シフト制	195,548円 ~ 214,606円 ※介護福祉士やホームヘルパーなどの資格をお持ちの方は、賃金を加算します。

**国民健康保険料と
後期高齢者医療保険料の
納付は、安心して便利な
「口座振替」で**

国民健康保険に加入または脱退するときは、手続が必要ですが、国民健康保険に加入または脱退するときは、手続が簡単です。転入・転出、ほかの健康保険に加入・脱退、出生、死亡などの異動があったときから、必ず14日以内に届け出てください。

届出が遅れると、保険料をさかのぼって納める必要や、保険料の二重払いが起これることがあります。また、医療費の給付を受けられないことがあります。

**14日以内に届出を
国民の加入・脱退は**

国保医療課
国保料係
☎(24)0279
㊟(23)6700
【第2庁舎1階乙】

千歳市任期付職員 採用候補者登録試験



《任期付職員》とは、産前・産後休暇などを取得する職員の代替として、任期を定めて採用する職員です。

職種/人数	受験資格	任期
①事務職/1人	なし	令和8年7月1日~令和8年9月20日 (令和8年9月21日~令和9年4月30日)
②事務職/1人	なし	令和8年7月1日~令和8年9月20日 (令和8年9月21日~令和9年7月25日)
③事務職/1人	なし	令和8年8月8日~令和8年11月27日 (令和8年11月28日~令和9年10月1日)
④保健師/1人	保健師免許を有する方(有効であるものに限る)	令和8年7月1日~令和8年10月17日 (令和8年10月18日~令和9年8月31日)

※合格者は、当初は産休代替任期付職員として、任期上段の期間を勤務いただきます。産休代替任期付職員を良好な成績で勤務した場合は、引き続き育児休業代替任期付職員として任期下段の()内の期間を勤務していただく場合があります。
※職員の育児休業取得期間に変更があったときは、任期を変更する場合があります。
【試験日程】 5月28日(木) ※5月22日~25日の間にWEBで性格検査を受けていただきます。
【試験会場】 千歳市役所 【試験方法】 事務能力検査、面接試験 【申込】 5月20日(水)正午まで/WEB申込
【申込方法】 詳細は、市ホームページ掲載の千歳市職員採用試験案内を確認。
【詳細】 職員課主査(人事戦略担当) ☎(24)0502 FAX(22)8854 本庁舎4階45

会計年度任用職員 募集

《会計年度任用職員》とは、1会計年度内(4月1日~3月31日)で勤務する非常勤の地方公務員です。

職種/人数 勤務内容	勤務場所	勤務時間	報酬	詳細・申込先
		資格	任用期間	
家庭児童相談員/1人 18歳未満の子どもとその家庭などを対象に、実情把握、相談対応、調査、支援および指導、関係機関との連携など、必要支援に係る業務全般	市役所 第2庁舎	(月)~(金)のうち4日間/ 9時15分~17時15分(週29時間)	月額 193,158円~ 199,819円 ※通勤費別途支給。	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 ことほ福祉部 ことほ家庭課 児童相談係 ☎(24)0935 FAX(23)6700 【応募方法】 申込書(市指定用紙)、資格証明書の写しを持参または郵送 【選考方法】 書類審査・面接/日程は後日連絡 【申込期限】 採用決定まで
		社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、医師、保健師、保育士、助産師、看護師、教員免許のいずれかの資格を有する方/普通自動車運転免許を有する方	採用時~令和9年3月31日(再任用あり)	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 ことほ福祉部 児童発達支援センター ☎(24)3131 内線 641 FAX(27)1113 【応募方法】 申込書(市指定用紙)、資格証明書の写しを持参または郵送 【選考方法】 書類審査・面接/日程は後日連絡 【申込期限】 採用決定まで
児童発達相談員/1人 千歳市ことほ発達相談室での発達相談の日程調整、保護者聞き取り、記録作成、電話相談対応など	総合福祉センター	(月)~(金)の5日間/1日約3~7時間のシフト勤務(週29時間)	月額 188,369円~ 195,852円 ※通勤費別途支給。	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 ことほ福祉部 児童発達支援センター ☎(24)3131 内線 641 FAX(27)1113 【応募方法】 申込書(市指定用紙)、資格証明書の写しを持参または郵送 【選考方法】 書類審査・面接/日程は後日連絡 【申込期限】 採用決定まで
		保育士、教育職員普通免許(幼稚園、小学校、特別支援学校など)の資格を有し、子どもにかかわる業務の経験がある方/普通自動車運転免許を有する方	採用時~令和9年3月31日(再任用あり)	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 ことほ福祉部 児童発達支援センター ☎(24)3131 内線 643 FAX(27)1113 【応募方法】 申込書(市指定用紙)、資格証明書の写しを持参または郵送 【選考方法】 書類審査・面接/日程は後日連絡 【申込期限】 採用決定まで
巡回支援専門員/1人 認定子ども園などの職員に対する専門的な助言を行う巡回相談業務(助言及び記録作成、日程調整、電話対応などを含む)	総合福祉センター	週4日間/1日約6~7時間勤務(週29時間)	月額 218,304円~ 222,046円 ※通勤費別途支給。	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 ことほ福祉部 児童発達支援センター ☎(24)3131 内線 643 FAX(27)1113 【応募方法】 申込書(市指定用紙)、資格証明書の写しを持参または郵送 【選考方法】 書類審査・面接/日程は後日連絡 【申込期限】 採用決定まで
		普通自動車運転免許を有する方で、次のいずれかに該当する方 ①臨床心理士、公認心理師、臨床発達心理士、教育職員普通免許(特別支援学校)、保育士、児童指導員、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの資格を有する方 ②教育・保育・療育施設や医療機関などで、乳幼児を対象とした発達検査などの実務経験がある方	採用時~令和9年3月31日(再任用あり)	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 保健福祉部 母子保健課 母子支援係 ☎(24)0133 FAX(24)8418 【応募方法】 申込書(市指定用紙)、保健師免許証の写しを持参または郵送 【選考方法】 書類審査、面接 【申込期限】 5月29日(金)(郵送は簡易書留で同日必着)
保健師A/ ①1人、②1人 乳幼児健診、育児相談の保健指導などの実施	総合保健センター (母子保健課)	①(月)~(金)の5日間/週35時間 ②(月)~(金)の5日間または(月)~(金)のうち4日間/週29時間	月額 ①241,161円 ②199,819円 ※通勤費別途支給。	令和8年7月1日~ 令和9年3月31日 (再任用あり)
		保健師の資格を有し、実務経験がある方	令和8年7月1日~ 令和9年3月31日 (再任用あり)	